

## 4. スポーツ現場における医師の医療行為の 現状

藤谷博人\*1, 大槻穰治\*1, 真鍋知宏\*1  
小松孝行\*1, 山澤文裕\*1, 武者春樹\*2

### ●背景

以前より多くのスポーツ現場において、医師による選手に対する医療行為が行われているが、それらの法的解釈については未だ不明な点が多い<sup>1)</sup>。またそれら医療行為の実態について、我が国ではこれまで大規模な組織的調査は行われていない。

今回、日本臨床スポーツ医学会学術委員会内科部会CPA調査対策小委員会では、それらの現状を把握するため、本学会代議員にアンケート調査を実施し、その内容を検討した。

### ●対象・方法

対象は、日本臨床スポーツ医学会代議員220人中、アンケート調査にご回答いただいた89人であった。本学会事務局から「スポーツ現場における医師の医療行為」との質問紙をメール配信し、返信いただいた結果(回収率42.4%)について検討を行った。

### ●結果

89人の専門は、整形外科58人、内科18人、脳神経外科5人、リハビリテーション4人、救急医学3人、産婦人科1人、その他5人であった。

質問項目とその結果を以下に示す。

#### 質問1：資格でお持ちのものは？(複数回答)

日本スポーツ協会公認スポーツドクターが78人と最も多く、日本整形外科学会認定スポーツ医

は44人、日本医師会認定健康スポーツ医が21人、日本障がい者スポーツ協会障がい者スポーツ医が15人、そして無しが2人であった。

質問2：現在何らかの医師賠償責任保険に加入されていますか？

「はい」が80人(89.9%)で、「いいえ」の回答が9人(10.1%)であった。

質問3：過去3年間に競技者に対する医療支援目的でスポーツ現場に行かれたことはありますか？

「はい」との回答が70人(78.7%)、「いいえ」は19人(21.3%)であった。

質問4：【現場に行かれた70人に対して】年間平均何日くらいスポーツ現場に行かれましたか？

20日以上が31人(44.3%)、11~20日未満が13人(18.6%)、6~10日が10人(14.3%)、1~5日が16人(22.8%)であり、比較的長く現場に出向く医師が多かった。

質問5：【現場に行かれた70人に対して】それらの際のドクターの立場は？(複数回答)

チームドクターは47人、競技会救護所ドクターも47人であり、ゲーム&マッチドクターは31人であった(その他5人)。

質問6：【チームドクター47人に対して】スポーツ種目を教えてください。(複数回答)

図1の如く、サッカー15人が最も多く、ラグビー10人、アメリカンフットボール8人と、チームコンタクトスポーツが上位を占めていた。

質問7：【チームドクター47人に対して】チームと書面での取り交わしはありましたか？

「あり」が19人(40.4%)、「無し」が22人(46.8%)で、「無し」の方が多くみられた(「不詳」6人

\*1 日本臨床スポーツ医学会学術委員会内科部会CPA調査対策小委員会

\*2 日本臨床スポーツ医学会学術委員会内科部会

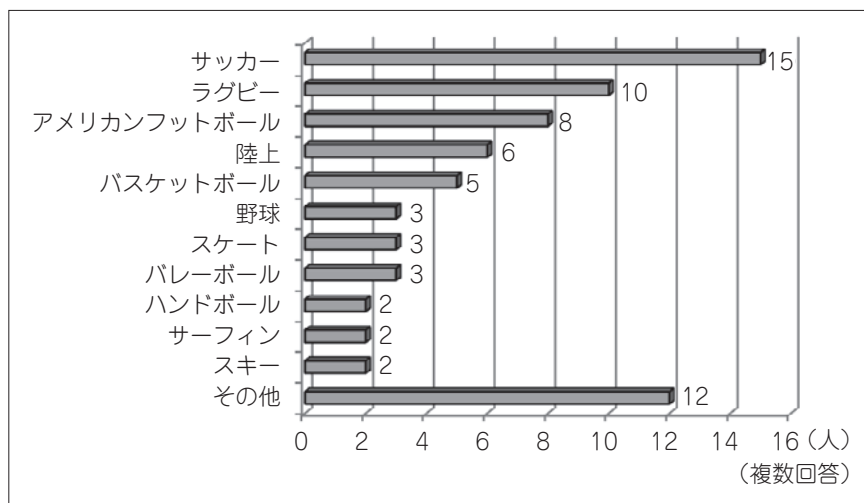


図1 質問6. 「スポーツ種目を教えてください。」

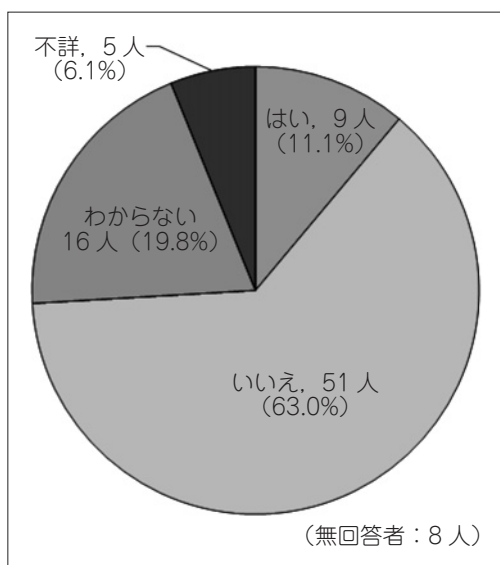


図2 質問12. 「医療行為を行う現場は、診療所登録をされていますか？」

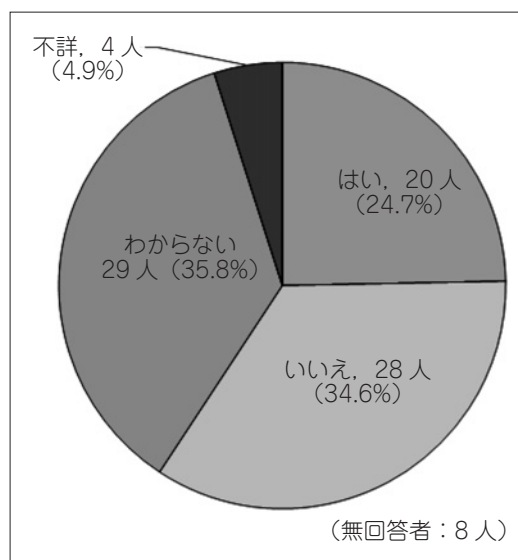


図3 質問13. 「医師が行う医療行為に対する責任の所在は明らかになっていますか？」

(12.8%)

質問8：【競技会救護所ドクター47人&ゲーム・マッチドクター31人の方々】大会主催者もしくは連盟と書面での取り交わしはありましたか？

「あり」との回答は43人で、「無し」が29人であった(「不詳」1人)。

質問9：競技者(選手)に対するスポーツ現場での医療行為はどこまで行いましたか？(複数回答)

「専門処置まで」が47人、「応急処置のみ」が40人であった(「無回答」14人)。

質問10：【専門処置47人の方々へ】その具体的な専門処置は？(複数回答)

内服薬処方が32人、脱臼整復は22人、痛み止めの注射は19人、その他10人であった。

質問11：【応急処置40人の方々へ】その具体的な応急処置は？(複数回答)

RICEが15人、受傷部位の固定12人、心肺蘇生1人、その他7人であった。

質問12：医療行為を行う現場は、診療所登録をされていますか？

図2の如く、「いいえ」が51人(63.0%)と最も多く、次に「わからない」との回答が16人(19.8%)

であった。

質問 13：医師が行う医療行為に対する責任の所在は明らかになっていますか？

図 3 のように、「わからない」が 29 人 (35.8%) と最も多く、次が「いいえ」の 28 人 (34.6%) であった。

質問 14：今まで競技者（選手）に行った医療行為で何か問題となったことはありますか？

「はい」が 1 人 (1.2%), 「いいえ」が 80 人 (98.8%) であった（未回答者 8 人）。

## ●考 察

今回の結果より、現在のスポーツ現場における医師の医療行為の問題点として、チームや大会主催者と契約について書面での取り交わしが徹底されていないこと、診療所登録がほとんどなされて

## 4. スポーツ現場における医師の医療行為の現状

いないこと、そして、医療行為の責任の所在がはっきりしていないことが明らかとなった。

今後、医師がスポーツ現場において法的に問題無く医療行為を行えるように、法律家によるそれらの法的解釈の明確化、そして競技団体及び大会主催者側の理解、協力による医師の活動環境の整備が必要である。

## 謝 辞

今回ご多忙のところ本アンケート調査にご協力いただきました代議員に、感謝の意を表します。

## 文 献

- 1) 藤谷博人, 大槻穰治, 真鍋知宏, 他. スポーツ現場における医療行為について. 日本臨床スポーツ医学会誌. 2018; 26: 215-216.